

**平成30年7月実施
松山市臨時的任用職員（一般事務補助）採用試験実施要領**

平成30年5月28日

松山市臨時的任用職員（一般事務補助）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所等

試験区分	採用予定人数	勤務場所等
一般事務補助	50人程度	市長の事務部局、行政委員会、外郭団体等に配属され、一般行政事務補助に従事する。

(注) 採用予定人数は変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- (1) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）が可能なる者
 - (2) 次のアからオに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※現に松山市臨時的任用職員である者及び過去に松山市臨時的任用職員として採用された者（行政委員会、外郭団体等に採用された者を含む。）も受験できます。

3 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
平成30年7月7日（土） 午前8時30分から （開場は午前8時10分予定） ※終了は午後には及ぶ場合あり	松山市役所本館11階大会議室 （愛媛県松山市二番町四丁目7-2） ※会場入口は松山市役所本館1階 北口玄関【最終頁の地図参照】	平成30年7月中旬（予定）に受験者全員に可否を通知する。

(注) 試験の結果は、総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点を通知します。

4 試験の方法

科目	内容		時間
一般教養試験	択一式	高校卒程度の言語・社会科学系、数論理・自然科学系、時事・常識系の一般知識・教養について	30分
口述試験	主として人物についての個別面接		約15分

(注) 得点配分は、一般教養試験：口述試験＝1：2です。

5 受付期間等

受付期間は、**平成30年6月4日(月)から平成30年6月20日(水)まで**です。

(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送の場合は、平成30年6月20日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

6 申込方法 (人事課の所在地等は最終頁を参考)

市販の履歴書(A4判)に必要事項を記入し、顔写真(申込前3箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きのもの)を貼ってください。

人事課に直接提出する場合は、上記履歴書を持参してください。その場で受験資格を確認し、受験資格を満たしている場合は、受験票をお渡しします。

郵便で提出する場合は、**封筒の表に「臨時的任用職員(一般事務補助)採用試験申込み」と朱書きし、上記履歴書及びあなたの宛先を明記した返信用封筒(長形3号サイズの封筒に82円分の切手を貼ったもの)**を同封して、**簡易書留で人事課に送付**してください。なお、簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。

受験資格を確認し、受験資格を満たしている場合は、返信用封筒で受験票を送付します。なお、平成30年7月4日(水)までに受験票が届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

○提出物

- ・ **必要事項を記入し、顔写真を貼った市販の履歴書(A4判)**
- ・ **あなたの宛先を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒 ※郵送の場合のみ**

7 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市臨時的任用職員(一般事務補助)採用候補者名簿(以下「採用候補者名簿」という。)に登載します。採用は、欠員が生じた場合に、原則として採用候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

採用候補者名簿の有効期限は、採用候補者名簿作成後1年間です。

受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

8 勤務条件

(1) 勤務日及び勤務時間

勤務日及び勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)であり、1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。

(2) 給与

給与は、松山市臨時職員給与規則（昭和53年規則第27号）等に基づき、原則として、次のとおり支給します。

基本給	諸手当
月額147,100円 (平成30年5月1日現在)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等

(3) 休暇

年次休暇、夏季休暇等

※現に松山市臨時的任用職員である者が新たに採用され、引き続き勤務する場合は年次休暇の残日数を引き継ぎます。

(4) 保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、通勤及び公務上における災害補償あり

(5) 任用期間

任用期間は6箇月です。ただし、勤務成績が良好な場合は、臨時的任用職員として平成32年3月31日まで勤務でき、平成32年4月1日以後の期間についても、改正後の地方公務員法の規定に基づいて任用し、この試験により採用された日から2年間は勤務できる予定です。

(6) その他

必要に応じて、任用期間中に勤務場所を変更する場合があります。

(注) 勤務条件は、改定されることがあります。また、外郭団体等については、勤務条件が異なる場合があります。

9 平成30年1月実施松山市臨時的任用職員（一般事務補助）採用試験の状況

申込者117名 合格者64名

10 その他

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。試験会場に無料駐車場はありません。二輪車を駐輪する場合は松山市役所駐輪場を利用してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計（時計機能のみを有するものに限って使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。）を持参してください。試験時間中は、前記以外のものは許可なく使用できず、机にも置けません。
- (5) 昼食等は各自で用意してください。
- (6) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (7) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、市ホームページでお知らせします。
- (8) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課に問い合わせてください。

試験会場地図



※試験当日の松山市役所本館入口は、北口玄関のみです。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市総務部人事課 任用担当

電話 089-948-6940

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp>